

更新日 2026 年 1 月 20 日

本規約は、株式会社オフィスドリームズ竹葉（以下「当社」といいます。）が提供する「バーチャルオフィス」サービスの利用者に対して提供される初期費用無料キャンペーンの利用に関する基本事項を定めています。本キャンペーン申込希望者（以下、「申込者」という。）は本規約に同意することにより、本キャンペーンへの参加資格を得るものとします。

第 1 条 本キャンペーンの目的

本キャンペーンは、当社が「バーチャルオフィス」の利用等を促進する目的で提供しています。

第 2 条 本キャンペーンの適用方法

- 1、次の要件を満たす場合に限り、当社は本キャンペーンの適用として、申込者に対し入会時に発生する初期費用を無料とします。
 - ① キャンペーン期間までにお申し込みを完了していること
 - ② バーチャルオフィスの契約を、入会日から起算して 6 ヶ月以上継続すること
- 2、上記に定める報酬は、申込者（1 社）につき、1 回までとします。

第 3 条 特典の取り消し（キャンセル・不正利用の疑い・6 ヶ月未満での解約）

- 1、当社はバーチャルオフィスの利用者が違法、不正行為、または本規約やその他の規約・ルール等に違反すると判断した場合、利用者に何ら通知することなく参加資格の全部または一部を取り消し、無償分を利用者に請求することがあります。
- 2、入会金無料キャンペーンは、入会日から 6 ヶ月以上継続してご利用いただく事を条件として適用されます。6 ヶ月未満で解約された場合には、本キャンペーンの適用は取り消され、当該利用者が選択したプランに応じた入会金をお支払いいただきます。
なお、各プランの入会金の金額は、当社が別途定める料金表（当社ホームページ内「バーチャル料金」ページに記載）に記載の通りとします。

第 4 条 無償分の換金

本キャンペーンにより無償となった初期費用については、いかなる理由があっても換金または返金を行いません。

第 5 条 キャンペーンの変更・停止・終了について

当社は利用者に事前に通知することなく、キャンペーンを変更、停止、または終了することができるものとします。